

⑩ 環 境 省

法人名	独立行政法人国立環境研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:大垣 眞一郎)
目的	地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全(良好な環境の創出を含む。以下単に「環境の保全」という。)に関する調査及び研究を行うことにより、環境の保全に関する科学的知見を得、及び環境の保全に関する知識の普及を図ることを目的とする。
主要業務	1 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究(水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。)を行うこと。2 環境の保全に関する国内及び国外の情報(水俣病に関するものを除く。)の収集、整理及び提供を行うこと。3 2の業務に付帯する業務を行うこと。
委員会名	環境省独立行政法人評価委員会(委員長:松尾 友矩)
分科会名	国立環境研究所部会(部会長:小池 勲夫)
ホームページ	法人: <a href="http://www.nies.go.jp/">http://www.nies.go.jp/</a> 評価結果: <a href="http://www.env.go.jp/council/15dokuho/gyomu/index.html">http://www.env.go.jp/council/15dokuho/gyomu/index.html</a>
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	第2期中期目標期間	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. S、A、B、C、Dの5段階評価。 2. 「2.(7)物品一括購入における業務費削減努力」及び「3. 財務内容の改善に関する事項」の※で記載した部分は、2.(3)で評価していることを示す。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)環境研究に関する業務	A	A	A	A	A	A	
(2)環境情報の収集、整理及び提供に関する業務	A	A	A	A	B	A	
(3)研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進	A	A	A	A	A	A	
2. 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)戦略的かつ機動的な組織の編成	A	A	A	A	A	A	
(2)人材の効率的な活用	A	A	A	A	A	A	
(3)財務の効率化	B	A	B	B	B	B	
(4)効率的な施設運用	A	A	A	A	A	A	
(5)情報技術等を活用した業務の効率化	A	A	A	A	A	A	
(6)業務における環境配慮	A	B	A	A	S	A	
(7)物品一括購入における業務費削減努力							
(8)業務運営の進行管理	A	A	A	A	A	A	
3. 財務内容の改善に関する事項	※	※	※	※	※	※	
4. その他業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	B	A	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.5)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境研究については、重点研究プログラム、先導的・基盤的研究、知的研究基盤整備のいずれについても、適切な研究体制のもと、中期計画の目標の達成に向けて予定された各種のプログラムが着実かつ適切に進められ、外部評価においても高い評価を得ている。また、研究成果の評価・評価結果の研究への反映も概ね適切になされている。</li> <li>環境情報の収集・整理・提供については、精力的な取組がなされているが、一部目標達成できなかった項目がある。引き続き、環境情報のユーザーや利用方法の把握に努め、正確かつ適切な環境情報をできるだけ広い範囲で利用できるよう工夫することが望まれる。</li> <li>研究成果の積極的な発信と社会貢献については、研究成果の発信、産学官の交流、社会貢献など、全般的に適切に取り組まれている。また、我が国の環境政策への寄与についても、大きく貢献している。</li> <li>業務運営については、コンプライアンスの徹底、重点課題への研究者の重点配置等、人的資源の効率的活用を図っているほか、コスト削減についても成果を上げてきており、全体的に業務運営の改善が図られている。一方で、人材活用や契約関係の面では課題もあり、常勤人件費の削減など一研究機関のみでは解決が難しいものもあることから、国への働きかけ等も含めた対応が必要である。</li> </ul>

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
環境研究に関する業務	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>二国間の環境保護協力協定、科学技術協力協定の枠組み等のもと、7ヶ国の研究機関と連携し、32件の国際共同研究を実施。海外機関との文書に基づく共同研究等は16ヶ国、1共同設立研究機関、1国際機関を相手として47件。海外からの研究者・研修生等に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>我が国を代表する環境の研究機関として国内外の環境研究機関との連携、あるいは国際的な活動への参加・協力も積極的に進められている。</li> <li>4つの重点研究プログラムについては、最終年度の外部評価においても高い評価を受けてお</li> </ul>

		<p>は519名を受け入れ、年度目標を達成。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点研究プログラム、知的研究基盤の整備及び基盤的な調査・研究活動の実施内容については23年3月の外部評価委員会による評価を受け、いずれも平均評点4(優れている)を超える高い評価を得た。</li> <li>外部研究評価の結果については、今後の研究の進め方等に反映させるため、所内において検討を行い、今後の研究の進め方等について対処方針としてとりまとめ。</li> </ul>	<p>り、適切に進められていると評価。今後は、これらの重点研究プログラムの成果を互いにどのようにリンクさせて、環境施策の科学的根拠としてしっかりと反映されるかが次期戦略として期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境健康研究の中の「エコチル調査」では、震災の影響により研究の進展が遅れている点もあり、今後、遅れを取り戻す施策が必要。</li> <li>国・法人が設定した評価基準により外部評価委員会が適切に機能し、評価内容、またその内容への対応も公開されるなど、高く評価できる。今後更なる改善に向けて、PDCAサイクルが有効に機能することが望まれる</li> </ul>
環境情報の収集・整理・提供に関する業務	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境研究技術ポータルサイトを発展させた「環境展望台」を公開。これに「環境GIS」を統合し、環境情報を一貫して提供するポータルサイトとしての機能を持たせた。</li> <li>環境研究・環境技術に関する情報のコンテンツの再編、内容の充実。ニュースと関連性のある環境技術解説へのリンク機能充実。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「環境展望台」の発信を始めるなど工夫が見られるが、技術的な運用上の問題で年度目標を達成できなかったことは残念。今後の早急な改善が求められる。</li> <li>環境研究・環境技術関係サイトの利用件数は減少している。内容整備の努力は評価できるが外部利用者への利便性の配慮が求められる。</li> </ul>
研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>プレスリリース(37件)、テレビ等の報道・出演(88件)、新聞報道(374件)。</li> <li>査読付き発表論文数(487件)、誌上発表件数(702件)、口頭発表件数(1,431件)はいずれも年度目標を達成。</li> <li>東日本大震災の発生に対応するとともに震災復旧・復興への貢献の一環として「東日本大震災関連ページ」を開設し(3/31)、研究所の取組等に関する情報発信を行った。</li> <li>1件の発明を職務発明に認定。5件の特許等が登録された。</li> <li>公開シンポジウム(計760名参加)、研究所一般公開(計3,958名参加)を各2回実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学術分野における発表論文数、誌上発表件数、口頭発表件数については、13年度から17年度までの平均値を上回り、成果を上げたものと評価。</li> <li>今後は研究者1人当たりのアウトプットに関して考慮するとともに、論文の質をどう評価するかも課題。</li> <li>知的所有権については活用されてこそ意義があるものなので適切な管理が必要。</li> <li>所内視察者・見学者への対応等の実績が上がっており、その努力は評価できる。今後は国環研の環境研究における重要度に見合ったものとなっているかについての評価が必要。</li> </ul>
戦略的かつ機動的な組織の編成	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「独立行政法人国立環境研究所コンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンス運営委員会要領を制定し、同委員会において所内のコンプライアンスチェック体制を確認するとともに法令等に基づく届出のチェック等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンスに関してはチェック体制が整備・確認され、新規採用者についてもその周知徹底が図られたことは評価できる。以前見られたような法令違反を繰り返さないためにも不断の努力を期待する。</li> </ul>
人材の効率的な活用	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点研究プログラムを実施する3センター、1グループに研究者を重点的に配置。</li> <li>若年者、女性及び外国人の能力活用等により研究活動等の基盤の強化を図るため、研究開発力強化法に基づく人材活用等に関する方針を定めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材配置の工夫がされているが、研究スタッフ構成については研究系契約職員の割合が高くなっており、長期的な視点、研究の継続性に対する注意を怠らないことが重要。</li> <li>正規の職員は30歳以下の研究系の職員数が少ないことから、若手研究者の採用についてできる限り配慮する必要がある。</li> </ul>
財務の効率化	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務費については、運営費交付金の交付時点で業務経費は対前年度比1%減、一般管理費は同3%減で交付されている。22年度の決算額(支出済額)は6,548百万円(対前年度比693百万円、11.8%増)。</li> <li>受託収入等自己収入は、3,106百万円(対前年度比384百万円、11.0%減)を確保(うち競争的資金1,882百万円。対前年度比191百万円、9.2%減)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費交付金の業務費は「エコチル」のプロジェクトが増大したために一見増大しているが、基礎的な部分では削減は予定通り達成。</li> <li>受託収入等の自己収入はいずれも減少している。社会的な影響に左右されがちな自己収入であるが、環境研の目的に沿った競争的な外部資金のより積極的な獲得が望まれる。</li> </ul>
効率的な施設運用	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型研究施設等の利用を進めるとともに、他機関との共同研究50件中28件で施設利用。研究施設スペース(928㎡)の利用再配分を決定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国環研創設から40年近くが経過し、施設の改修見直しも本格的に進める時期になっている。この問題は研究所の将来構想とも密接に関係するので研究とリンクした具体の構想が望まれる。</li> </ul>
業務における環境配慮	2(6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO2排出量については、対13年度比・総排出量で30.2%の削減、電気・ガスのエネルギー消費量は、対12年度比で33.2%の削減等、いずれも計画目標を上回った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO2削減、省エネ、廃棄物削減等に着手に取り組む、削減目標値等を大幅に上回る成果を上げていることは高く評価できる。</li> </ul>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- ・該当なし

法人名	独立行政法人環境再生保全機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:湊 亮策)
目的	公害に係る健康被害の補償及び予防、民間団体が行う環境の保全に関する活動の支援、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の円滑な実施の支援、維持管理積立金の管理、石綿による健康被害の救済等の業務を行うことにより良好な環境の創出その他の環境の保全を図り、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。
主要業務	1 公害健康被害の補償等に関する法律に基づく公害に係る健康被害の補償及び予防に関する業務を行うこと。2 民間団体の環境保全活動への支援及びこれらの活動の振興に必要な調査研究、情報の収集・整理・提供等を行うこと。3 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用に対する助成を行うこと。4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく最終処分場の維持管理積立金の管理を行うこと。5 石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく石綿健康被害者の救済に関する業務(被害者の認定、救済金の給付、拠出金の徴収)を行うこと。6 1～5からの業務の遂行に支障のない範囲内での環境の保全に関する調査研究、情報の収集、整理及び提供並びに研修を行うこと。
委員会名	環境省独立行政法人評価委員会(委員長:松尾 友矩)
分科会名	環境再生保全機構部会(部会長:西間 三馨)
ホームページ	法人: <a href="http://www.erca.go.jp/index.html">http://www.erca.go.jp/index.html</a> 評価結果: <a href="http://www.env.go.jp/council/15dokuho/gyomu/index.html">http://www.env.go.jp/council/15dokuho/gyomu/index.html</a>
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	H20年度	第1期中期 目標期間	H21年度	H22年度	備考
<総合評価>	A	A	A	A	A	A	1. S、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。
<項目別評価>							
<b>1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</b>	A	A	A	A	A	A	
(1)公害健康被害補償業務	A	A	A	A	A	A	
(2)公害健康被害予防事業	A	A	A	A	B	A	
(3)地球環境基金業務	A	A	A	A	A	A	
(4)ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金による助成業務	A	B	B	B	B	A	
(5)維持管理積立金の管理業務	A	B	B	B	A	A	
(6)石綿健康被害救済業務	A	A	A	A	A	A	
<b>2 業務運営の効率化</b>	A	B	A	A	A	A	
(1)組織運営	A	B	B	B	A	A	
(2)業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(3)業務における環境配慮	A	A	A	A	A	A	
<b>3 財務内容の改善</b>	A	A	A	A	A	A	
(1)財務の状況	/	/	A	A	A	A	
(2)承継業務に係る債権・債務の適切な処理	A	A	A	A	A	A	
(3)短期借入金の限度額	A	A	A	A	A	A	
(4)重要な財産の処分等に関する計画	/	/	/	/	A	B	
<b>4 その他業務運営に関する重要事項</b>	A	A	A	A	A	A	
(1)職員の人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)積立金の処分に関する事項	/	/	/	/	A	A	
(3)役職員の給与水準等	/	/	B	B	/	/	
(4)その他	A	-	A	A	/	/	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.23)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 平成22年度においては、年度計画に沿って、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の効率化、財務内容の改善、その他の業務運営に関する重要事項について、十分な成果を上げており、総合的にみて中期目標の達成に向け、適切な業務運営を行っているといえる。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
公害健康被害補償業務	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚染負荷量賦課金の徴収に関しては、申告額に対する収納率99%以上を維持した。</li> <li>都道府県に対する納付金の納付に関しては、中期計画に掲げたオンライン申請比率70%の目標を達成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>賦課金の徴収については、99%以上の高い徴収率が維持されている。</li> <li>オンライン申請については、中期計画に定めた70%を超えている。しかしながら、今後、未導入の理由を詳細に分析し、全ての都道府県がオンライン申請を導入するようさらなる努力を期待する。</li> </ul>
公害健康被害予防事業	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用収入については、安定的に確保することができた。</li> <li>行政刷新会議の指摘を踏まえ、公害健康被害予防事業として役割が減少した事業の廃止・縮小、ぜん息等の患者の最新のニーズ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用方針に基づき、有利かつ安定的な収入の確保が行われている。</li> <li>行政刷新会議の指摘を踏まえ、ぜん息患者・地域住民の健康の確保・回復に繋がる事業への重点化を行うことができています。</li> </ul>

		<p>に基づく事業の方向性を定め、地域住民の健康の確保・回復につながる事業へ重点化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政刷新会議の指摘を踏まえ、患者団体等16機関に対して、ヒアリングを実施し、最新のニーズを把握した。</li> <li>地域住民のぜん息等の発症予防及び健康回復に直接つながるソフト3事業に重点化して実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政刷新会議の指摘を踏まえ、患者団体等へのヒアリング調査を実施し、最新のニーズの把握を行い、新たな事業が創設された。</li> <li>環境保健分野に係る助成事業については、健康相談事業、健康診査事業、機能訓練事業等地域住民のぜん息等の発症予防及び健康回復に直接つながる事業に重点化が図られている。</li> </ul>
地球環境基金業務	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成事業に関しては、平成21年度事後評価結果を踏まえ、23年度募集案内の要望審査の観点に追加要素となる事項として反映した。</li> <li>振興事業に関しては、環境NGO・NPOの活動状況調査について、関東甲信ブロックのデータ2,186件を収集した。</li> <li>基金の運用については、過去最高の寄付数を得たが、寄付総額は昨年度より減少した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成事業に関しては、国の政策に基づく重点分野に重点化し、また、事後評価結果を、助成金募集案内に反映させるとともに、情報提供を強化するなど、利用者の利便性が高められている。</li> <li>振興事業に関しては、環境NGO・NPOの活動の調査結果及びアンケート調査を踏まえて研修内容を一層充実すべき。</li> <li>基金の運用については、額の拡大に繋がる具体策の検討・実施が望まれる。</li> </ul>
石綿健康被害救済業務	1(6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定更新業務については、申請漏れにより当該認定の更新を受けるべき者がその資格を失うことのないよう認定の更新時期等について周知徹底を図るとともに、申請書等の未提出者に対して督促を確実に実施したことにより、漏れなく更新手続が完了できた。</li> <li>新認定・給付システムが本格稼働し、業務効率化やヒューマンエラーが回避でき、業務の安定的実施が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定の更新時期等について周知徹底を図るとともに、申請書等の未提出者に対する督促を確実に実施したことにより、漏れなく更新手続が完了できている。</li> <li>新認定・給付システムが円滑に本格稼働となり、業務の効率化、個人情報の管理など情報セキュリティが向上するなど、情報管理システムが適切に運用されている。</li> </ul>
組織運営の効率化	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「内部統制基本方針」の制定等により、理事長がリーダーシップを発揮するための環境整備を推進した。</li> <li>同方針に基づきリスク管理委員会を設置し、リスク管理のための基盤を整えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制を有効に機能させるため、新たに「内部統制基本方針」を策定し、研修等を通じて役員に周知徹底を図るなど、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を強化した。</li> <li>「内部統制基本方針」に基づき、リスク管理委員会を新たに設置、組織で取り組むべき重要な課題(リスク)の見直しを実施するとともにリスクへの対応を検討した。</li> </ul>
業務運営の効率化	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般管理費及び業務経費については、ともに計画を上回る削減を行った。</li> <li>契約に関しては、競争的契約の割合は、94.9%(前年度91.8%)となり概ね計画を達成、競争性のない随意契約件数は5件(前年度11件)、一者応札・応募の件数についても9件(前年度12件)と減少、また、随意契約5件については、その内容が契約監視委員会において妥当とされた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の効率化等の努力の結果として、一般管理費及び業務経費の削減率が超過達成となっている。引き続き事業の外部委託等、経費の削減に努力することが望まれる。</li> <li>随意契約の見直し等の努力についても評価できる。</li> </ul>
財務の状況	3(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務運営の効率化により経費の節減に努めた結果、運営費交付金の縮減が図られた。</li> <li>各基金の運用方針等に基づき、安全かつ効率的な運用ができた。また、資金管理委員会の審査機能の強化したことで運用に係る内部統制の充実を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度の総利益は16億円であり、利益剰余金は、前年度末の95億円に対して、平成22年度は、当期末残高は111億円となっている。</li> </ul>
承継業務に係る債権・債務の適切な処理	3(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>正常債権以外の債権の状態及び取組状況を可視化し、延滞発生時の初期動作等に重点的な取組みを行った結果、正常債権以外の債権の圧縮をすることができた。</li> <li>サービサーの新規委託に関しては、第2期中期計画期間中に、平成20年度期末の委託債権残高の2割増(28億円)を数値目標としているが、新たに3億円の新規委託を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度末の正常債権以外の債権残高は、個別債権ごとの管理の強化により、349億円と前年度末に比べ33億円減少した。</li> <li>サービサーの新規委託については、当年度3億円の新たな委託を行い、中期目標に対する達成率は75%となっている。</li> <li>今後とも、個別債権管理を厳格に行い、回収を強力に推進すべきである。</li> </ul>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- 該当なし

